

## 会議の要旨

### 1 開催した会議の名称

令和6年度第2回精華町国民健康保険運営協議会

### 2 開催日時及び場所

令和7年2月6日（木）午後2時から午後3時まで  
精華町役場 6階 審議会室

### 3 議題等

- 1 令和7年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 2 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）について

### 4 公開・非公開の別

公開

### 5 出席者

精華町国民健康保険運営協議会委員13名全員出席

出席委員

渡辺会長、寺本副会長、飯田委員、檀上委員、永嶋委員、安村委員  
藤木委員、山本浩二委員、新司委員、三谷委員、村島委員、  
山本正來委員、石井委員

### 6 開会

委員13名全員の出席により、過半数を上回っていることから、本協議会は成立

### 7 審議等の要旨

#### 1 令和7年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について

歳入歳出それぞれ3,198,843千円について内容説明

#### 質問・意見など

石井委員：令和8年度以降の見通しはどうか。

田中部長：府へ納める納付金の算出方法の変更や社会保険適用拡大等により、国保の構造上の問題が顕著化している。また、府内各市町では、令和7年度から税率を上げる見込みだと聞いている。本町はせいか365等の活動により医療費の伸びを抑えることが出来ているため税率引上げを遅らせることが出来ているが、8年度以降は税率を見直す必要があると考えている。

山本委員：被保険者数の減少や1人当たりの医療費の増加等、各市町

村が財政運営することは、もはや難しいのではないか。

田中部長：都道府県で保険料を統一し、もっと大きい分母で国保財政の運営を行っていこうという動きがある。詳細は未定とのことであるが、上手く移行していきたい。

#### 審議結果

賛成全員

## 2 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）について

### 改正の主な内容

国民健康保険税の賦課限度額について、医療分を1万円、後期高齢者医療支援金等分を2万円引き上げる。軽減判定所得について、5割軽減の判定額を被保険者1人あたり1万円、2割軽減額は被保険者1人あたり1万5千円引き上げ、軽減対象を拡大する。

### 質問・意見など

なし

#### 審議結果

賛成全員

## 8 答申

## 9 閉会